

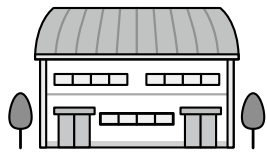
町民の皆さまからのご意見を募集しています！

町民の皆さまから町政に関するご意見やご提案をいただき、
町政運営やまちづくりに反映させていただきます

第9回 広聴募集テーマ

「町の社会体育施設」について

募集期間：8月25日(火)～9月30日(水)まで



これまでに寄せられたご意見



B & G海洋センターにエアコンの設置をお願いします。現在は大型扇風機で対応していますが、今の酷暑の夏場では熱中症になりかねないです。



かつてあったプールをぜひとも再建してほしい。通年型のプールを造り、各学校のプールは廃止して、児童生徒は無料、一般利用者は有料にする。



トレーニング機器を備えたジムがほしい。食堂もあると嬉しい。
また、子どもたちが参加できるスポーツの習い事を充実させてほしい。

※一部を抜粋、要約して掲載しています。

〈回答方法〉

- ①右記の二次元コードを読み取り、LoGoフォームにて回答をお願いします。
- ②広報発行日に合わせて、町の公式LINEで意見募集について配信をします
ので、回答ボタンから回答してください。
- ③意見等記入用紙を直接政策推進課窓口にお持ちいただくか、郵送にてご提出
ください。様式は、町ホームページにあります。



LoGoフォーム



町ホームページ

今後の 予定

地域の未来を考える「みんなの会議」開催について

テーマ「日々の暮らしから考える御代田地区の未来☆」

9月から平和台区・西軽井沢区を皮切りに、御代田地区で「みんなの会議」を開催しています。今後開催する地区の皆さまには、開催のご案内(回覧板)や事前アンケートを配布します。アンケートの内容を参考に「みんなの会議」を開催しますので、回答にご協力をお願いします！

区ごとに開催をしていますので、詳細については、回覧板や町のホームページ等でお知らせします。



広報やまゆり11月号で、小沼地区(塩野区・一里塚区・三ツ谷区・清万区・馬瀬口区)での、「みんなの会議」開催の様子を紹介します。開催を終えた地域の皆さまには、たくさんのご参加とご協力をいただきありがとうございました。

問い合わせ先 政策推進課(32)3111

今年の ハロウィンジャンボは、 1等・前後賞合わせて 4億円！

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」(1等・前後賞合わせて4,000万円)が、9月16日(水)から全国で2種類同時発売されています。

発売期間

10月16日(金)まで

抽選日

10月26日(月)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

宝くじの収益金は長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売場でお買い求めください。

※昨年のハロウィンジャンボ宝くじ(第1076回全国自治宝くじ)およびハロウィンジャンボミニ(第1077回全国自治宝くじ)の時効(11月3日(火))が迫っておりますのでお忘れなく。

問い合わせ先

企画財政課財政係

(32)3112

令和8年度 自衛官等を募集(秋季)

一般曹候補生

職種のスペシャリストとして、定年まで勤務したい方

受験資格

18歳以上33歳未満の男女

受付期間

11月20日(金)まで

採用試験

一次 11月下旬

二次 令和9年1月中旬

2等陸・海・空士

(任期制自衛官)

任期制を活用し幅広く進路を選択したい方

受験資格

18歳以上33歳未満の男女

受付期間

11月20日(金)まで

採用試験

一般曹候補生と同時期

陸上自衛隊高等工科学校生徒

自衛隊の高校で技術を早くから学びたい方

【推薦】

受験資格

男子で中学校卒(見込)17歳未満の学校長が推薦できる者

要約筆記入門講座 受講者を募集

要約筆記とは、その場の話の内容を文字で表して、耳の聞こえにくい方々に伝える通訳の方法です。

この機会に、要約筆記を始めてみませんか。

耳の聞こえにくい方もぜひご参加ください。見学のみでもご参加いただけます。お気軽にお問い合わせください。

内容(全3回)

第1回「聞こえにくいとは」

第2回「要約筆記つてなに」

第3回「要約筆記体験」

日時

第1回 11月11日(水)

第2回 11月18日(水)

第3回 11月25日(水)

午後1時30分～3時30分

対象者 佐久地域に居住または勤務されている方(見学の

みでもご参加いただけます)

定員

15名

場所 佐久市生涯学習センター(野沢会館)視聴覚室

受講料 無料

申込締め切り 11月4日(水)

申し込み・問い合わせ先

佐久広域連合

障害者相談支援センター

0267(63)5177

きのこ採り中の 遭難にご注意を

昨年、県内では11名がきのこ採り中に遭難し、うち7名が滑落や発病などにより亡くなっています。また、遭難者に占める高齢者の割合が非常に高くなっています。

きのこが自生するのは足場の不安定な急斜面が多く、きのこ採りは常に滑落などの危険が伴います。きのこ採りに入山する際は、これらの危険性を十分に認識し、慎重な行動を心掛けてください。

○単独入山、単独行動は避け

ましょう

○入山場所と予定を家族等に

伝えましょう

○携帯電話やライトを持って

いきましよう

○急斜面に入り込まないように

しましよう

○熊などの野生動物に注意し

ましょう

問い合わせ先

長野県警察本部

地域部山岳安全対策課

026(233)0110